

## 気象警報発令時の学校運営について

- 1 午前7時現在、兵庫県「神戸」地域に「暴風（雪）、大雨（雪）、洪水警報」のいずれかが発令されている場合、自宅待機とする。
- 2 午前9時までに、上記の警報が解除された場合、午前10時40分始業とし、第3校時からの授業を実施する。
- 3 午前9時現在、上記の警報が発令中である場合、臨時休業とする。

※神戸市以外に居住している場合は、「居住地域」または「通学経路上」に「暴風（雪）、大雨（雪）、洪水警報」のいずれかが発令されている場合にも、自宅待機（公認欠席）とする。